

平成25年5月第5回教育委員会定例会

【日 時】平成25年5月28日（火）午後1時30分～午後3時30分

【場 所】北栄町役場大栄庁舎 第4会議室

【出席者】福光純一委員長・河本恒夫委員長職務代理者・斎尾暁美委員・磯江典子委員・
岩垣教育長・西村教育総務課長・杉本生涯学習課長・岩田指導主事・桑本指
導主事・大庭教育総務課室長

【議事日程】

1 会議録署名委員の指名 河本委員、磯江委員を指名

2 行政報告

教育長

- ・ 5月9日 北栄町議会臨時会について
 - ※ 平成25年度一般会計当初予算案の可決について
- ・ 5月14日～27日 北栄町地域座談会の開催について
 - ※ 町から町民の皆様へ知っていただきたいこと、議会の概要などを説明。
町民からの意見を聞き取りするもの。
- ・ 教育連絡会について

教育総務課長

- ・ 全国一斉学力調査について
- ・ 教育委員会の開催について
- ・ 教職員による児童生徒への体罰調査について
- ・ 北栄町教育行政評価委員会の開催について
- ・ 計画訪問の実施について
- ・ いじめ実態調査について
- ・ 「まなびの教室」について
- ・ 学校給食センター調理部門業者委託について
 - ※ 町、教育委員会の役割・責任を整理する必要がある。
メリット・デメリットを整理して民間委託をするのか、町長に意見をす
るのか整理する。
決定は、6月議会までに行う。⇒6月6日（木）午後1時30分協議。
- ・ 6月の行事予定について

生涯学習課長

- ・ 東伯郡体育協会理事会について
- ・ 高校生マナーアップさわやか運動について
- ・ 第1回スポーツ推進委員協議会について

- ・中央公民館高齢者対象講座シニアクラブ開講式について
- ・北条歴史民俗資料館企画展について
- ・行事予定について
- ・人権学習会について

※ 地区学習会廃止。学力向上は学校で実施。人権に係る調べ、学びをしながら仲間づくりを行う。人権に特化した取り組みを行う。

対象者は、全校生徒。保護者対象に募集する。説明会を開催する予定。

- ・人権相談員について

※ 生活相談員廃止。6月1日配置。5月27日応募締め切り。

(委員) 人権学習会は希望制か。教科学習はないか。

(事務局) 小学校20名、中学校30名、人権に係る調べ、学びながら仲間づくりを行う。人権に特化した取り組み。各施設で役割分担し実施する。

(委員) 募集は全員か。

(事務局) 保護者対象に募集。説明会を開催。

(委員) 説明会での保護者の意見は。

(事務局) 特にはない。北条中学校はまだ未実施。募集のまとめは来月。

教科学習をしてほしかった、地区外の子どもが参加するが内容がどのように変わるかが心配に対しては応募の状況によっては変更があり。協議が必要。送迎は保護者が実施、施設から遠い場合は困難では、に対しては原則お願いしたい。検討事項があれば検討を行う。

(委員) 学習面、人権面、仲間づくり学習時間は減るのか。

(事務局) 教室は若干減っている。学習は学校、人権は施設。学習面ではプリントをしたいと考えている。

(委員) 給食センター業務委託は委員会が決めるのか。

(事務局) 議会の対応次第もある。人件費：経費、人事管理：メリット。

(委員) 委員会が決定するのか。意見をする立場なのか。責任分担は。

(事務局) 債務負担、業者プルポーザル、委員会で決定すべき事項。

(委員) 責任等きちっと整理すべき。やっていきましょう。メリット・デメリットを整理して町長に意見するのか、まとめて決定するのか。

(委員長) 一般質問に出ている。整理して答弁する必要がある。

(委員) 食育の取り組みが目に見えないため意見されることがある。

(事務局) 整理して発信する必要がある。委託の課題は賃金保障。継続雇用とセットです。

(委員) 雇用され会社内異動はあるか。

(事務局) ある。

(委員) いつまでに決める必要があるのか。

(事務局) 6月議会までに決定する。

(委員長) 方向性が決まっているか。

(事務局) 決まっていない。委員会で決定し6月議会へ臨む。日程調整をする。

(委員長) 学校給食民営化協議について、日程調整をする。6月6日午後1時30分から実施する。

(委員) こども園の計画訪問資料の統一感がない。別冊があつたりしている。統一仕様が必要。

(委員) 大誠こども園「フリー」、別の名称で「全体補佐」、「保育充実員」としている。統一した名称とすること。

3 議 事

議案第33号 区域外就学について

原案のとおり承認。

4 協議事項

・東伯地区教育委員会連絡協議会への倉吉市の参加について

※ 教育委員として研修の機会がないため、東伯地区の研修会に倉吉市も参加させてほしいと申し入れがあつたもの。

(委員) 昔から市は単独か。

(事務局) 4市となっていた。経費もなく研修する機会がなくなっていた。

(委員長) 特段の問題はない。拒否もしない。

(委員) 持ち回り開催に参加してもらおう。

(結論) 特段の問題はない。拒否するものではない。

・平成25年度教育委員県外視察研修について

※ 研修のテーマ及び研修時期を協議するもの。

(委員) テーマ：外国語活動の取り組み、こども園の就学前教育

(委員) 幼からの取り組みで違ってくる。

(委員) 学ぶ取り組みがいい。

(委員長) 計画的に触れさせる方法の模索。低年齢の子どもたちの取り組み。

(委員長) 時期は昨年と同様に10月中旬ごろ。

(結論) 継続協議する。

・平成25年度教育行政評価について

※ 平成25年度は、教育委員会全事業を内部評価する。外部評価は、選定した事業を評価する。また、評価のシートを作成し評価をわかりやすくする。

(委員長) 委員と事前に協議されていたもの。

(委員) ISO9001内部監査での評価方法を参考。

(委員長) どういうものを評価するのか。

(事務局) 教育ビジョンを達成するために実施する事業が企画的に達成できたか出来なかったか、求める効果はえられたか、課題は何があったか、改善方策はどうするかを審議し、次年度以降の事業の継続、方向性を判断する。

(結論) 了承する。

5 報告

- ・平成25年度北栄町年間行事予定について
- ・平成25年6月第2回北栄町議会定例会の日程について
- ・小学校における通学方法について(中間報告)

6 その他

- ・鳥取県市町村教育委員会委員研究協議会について
- ・鳥取県市町村教育委員会委員全体研修会について
- ・次回教育委員会 定例会 6月26日(火)午後1時30分から